

## 予算基本方針

### (本県の経済動向)

- 本県経済は、持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏み状態となっており、円高の定着と慢性的なデフレ下にあって、企業の先行きへの不安感も強く、依然として厳しい状況にあります。
- 雇用面は、有効求人倍率が改善傾向にありますが、新規学卒者の求人人数が低水準であった前年を下回るなど、引き続き就職環境に厳しさがみられます。
- 観光面では、「2009 年新潟県大観光交流年」による集客効果が一段落する中、円高、デフレによる所得減少といった経済的要因に加え、人口減少や地域間競争の激化など構造的问题もあり、着実な観光入込客数の増加が難しい環境となっています。
- 3月 11 日には、国内観測史上最大の東北地方太平洋沖地震が発生し、県内企業でも、取引先の操業停止、電力供給の不安定など、事業活動への影響が懸念されます。

### (23年度の施策展開)

経済情勢を見極めながら、震災にも対応しつつ、経済下支え・雇用対策に万全を期すとともに、県経済の明日の飛躍に向け、付加価値創造型産業への構造転換を推進します。具体的には、金融面でのセーフティネットをしっかりと張りながら、受注確保支援などによる経営の下支えや投資需要の誘発を積極的に進めるとともに、若年層や中高年層の離職者、高校・大学等の未就職卒業者に対する就労支援を迅速かつ的確に行います。

また、「県内産業の高付加価値化」を実現し、企業の雇用力の向上につなげるため、「新潟県『夢おこし』政策プラン」に基づき、健康ビジネス、新エネルギーなどの成長分野での新規参入促進やより大きい市場獲得に取り組む一方、既存産業の企画・販売力の強化や創業・第二創業などにより、高い利益を生み出す本社機能の拡充を図ります。

あわせて、人口増に向けたUターン就職の推進のほか、障害者雇用の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進などによる働きやすい職場環境の整備を進めます。

観光面では、本県の強みである「食」を前面に出した観光PRの強化、宿泊施設における満足度を向上させる取組のほか、スキー発祥 100 周年を踏まえた冬季観光の活性化に取り組みながら、首都圏における情報発信の強化、円高の影響を受けているインバウンドの対策強化等により、観光入込客数の着実な増加や交流人口の拡大を図ります。

以上を基本的な考え方として、平成 23 年度においては、「付加価値創造型産業の振興」等 3 つの施策体系に基づく事業に加え、電源地域の振興と災害関係事業を展開していくこととします。

## **安定した雇用の場の創造と就労支援の強化**

### **1 緊急雇用対策の実施**

- ・国からの交付金を原資とした基金を活用し、離職者等の次の雇用までの短期的な雇用・就業機会の創出・提供に取り組むとともに、地域における継続的な雇用機会の創出を図ります。
- ・離職者等に対し、働きながら就労に必要な知識・技能を習得できる機会を提供することで、介護・医療・農業等の重点分野における雇用の創出を促進します。
- ・離職者等の円滑な再就職を支援するため、受講者の定員を大幅に拡大して、職業訓練を実施します。

### **2 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化**

- ・「若者しごと館（ジョブカフェ）」等を活用したキャリアカウンセリング、座学と企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練、大学等の未就職卒業者の就職を促進するための職業訓練の実施などにより、若年者に対する総合的な支援を行います。
- ・県内企業のPR強化とともに、若年求職者との交流の場を提供し、ミスマッチの解消を図ります。
- ・障害者など特別な配慮を要する者を対象に職業訓練を実施するほか、職場実習への支援強化や特例子会社の設立支援などにより、障害者の雇用を促進します。

### **3 Uターン就職の推進**

- ・県内人口の社会減対策として、首都圏大学及び県内企業との連携や第二新卒者等と県内企業とのマッチングのほか、Uターン関連情報の発信等に引き続き重点的に取り組み、県内企業への就職促進を強化します。

### **4 働きやすい職場づくり**

- ・育児・介護休業制度の普及・定着、事業所内託児所の設置促進、ワーク・ライフ・バランスの専門家派遣などにより、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進します。

### **5 企業誘致の推進**

- ・本県産業構造の高度化や雇用の場の確保を図るため、景気動向や産業構造の変化を見極めながら、立地可能性のあるあらゆる分野・業種の企業を対象に誘致活動を開するとともに、優遇制度等を活用することにより、県内への企業立地を推進します。

(単位：千円)

施策名	事業名	H22 当初予算 (一般財源)	H23 当初予算 (一般財源)	事業内容	担当課
II 安定した雇用の場の創造と就労支援の強化					
第1 緊急雇用対策の実施					
1 緊急雇用創出と就労支援	(1) 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	6,650,069 ( 0)	7,330,326 ( 0)	国からの交付金を原資とした基金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者の生活の安定を図るために、次の雇用までの短期の雇用機会を創出・提供する事業を実施する。	労政雇用課
	(2) ふるさと雇用再生特別基金事業	2,767,918 ( 0)	2,833,585 ( 0)	国からの交付金を原資とした基金を活用し、地域の発展につながる、継続的な雇用機会を創出する事業を実施する。	労政雇用課
	(3) 離職者等再就職訓練事業	814,241 (6,788)	872,690 (6,788)	離職者が再就職に必要な知識・技能を習得するための職業訓練を実施し、一部のコースでひとり親優先枠を設定するとともに、託児サービス付加コースを増設する。 また、訓練の効果的かつ円滑な実施を行うための支援員を配置する。	職業能力開発課
第2 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化					
1 若年者雇用対策の強化	[新] (1) 若年求職者マッチング支援事業	— (—)	7,000 (7,000)	新規学卒者を含む若年求職者に対し、企業との交流の場を提供し、若年求職者と企業のミスマッチの解消を図る。	労政雇用課
	(2) 若年者ワントップサービスセンター事業	3,361 (3,361)	3,361 (3,361)	若年者の就職促進を図るため、総合的な支援を行う「若者しごと館」、「ジョブカフェ」を活用し、職業能力開発や求人情報提供、キャリアコンサルティング、ハローワーク施設の併設による職業紹介などを実施する。  【設置場所】 新潟市（若者しごと館） 長岡市（ジョブカフェながおか） 上越市（若者しごと館上越サテライト）	労政雇用課
	(3) 若年者職業能力開発事業[再掲]	154,628 ( 0)	200,723 ( 0)	学卒者・未就職卒業者・若年求職者を対象に、地域産業に貢献できる技能者の養成と若者の安定雇用を図るために、専門的な技能を身につける訓練や、企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練を行う。	職業能力開発課

(単位：千円)

施策名	事業名	H22 当初予算 (一般財源)	H23 当初予算 (一般財源)	事業内容	担当課
2 障害者・母子家庭の母等の就業促進	[新] (1) 特例子会社設立支援事業	— (—)	6,000 (6,000)	障害者の雇用環境に特別配慮した特例子会社の設立準備を支援することにより、県内での設立及び障害者雇用の促進を図る。	労政雇用課
	[新] (2) 障害者職場実習受入促進事業	— (—)	3,000 (3,000)	県障害者職場実習支援事業による職場実習を受け入れた企業に対し、協力費を支給し、障害者の職場実習の機会拡大を図る。	
	(3) 障害者職場実習支援事業	1,440 (1,440)	2,200 (2,200)	障害者就業・生活支援センターの斡旋により、障害者が職場実習を行う場合に、実習者に傷害保険料と手当を支給することにより、障害者の職場実習の機会拡大を図る。	
	[新] (4) 障害者雇用モデル企業情報発信事業	— (—)	1,000 (1,000)	障害者雇用の経験がない企業等に対し、障害者雇用に先進的かつ積極的に取り組む県内企業の好事例を発信することで、ノウハウの構築及び雇用の促進を図る。	
	(5) 障害者職域拡大アドバイザー設置事業	1,982 (1,982)	1,982 (1,982)	障害者職域拡大アドバイザーを設置し、テクノスクールにおける障害者訓練生等の雇用拡大を図る。 ・求人企業開拓 ・企業における障害者の職域拡大に向けたアドバイス ・障害者雇用に係る意識の醸成	
	(6) 障害者雇用促進能力開発事業	60,098 ( 0)	51,850 ( 0)	民間機関への多様な委託訓練を充実し、実施地域の拡大と雇用ニーズに対応した障害者対象の職業訓練を実施する。 ・実施定員 145人（対前年度+15人）	職業能力開発課

(単位：千円)

施策名	事業名	H22 当初予算 (一般財源)	H23 当初予算 (一般財源)	事業内容	担当課
<b>第3 Uターン就職の推進</b>					
1 人口の社会減少対策としてのUターン就職の促進	(1)定住促進(リブ・インにいがた)対策事業	25,152 (25,152)	26,801 (26,801)	県外に在住する社会人及び県外大学等に就学する学生の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を図る。	労政雇用課
	①広報事業	3,162 (3,162)	3,162 (3,162)	U・Iターン希望者に対し、U・Iターン登録制度やガイダンス等支援事業について広報を行うことにより、U・Iターン就職を促進する。	
	②一般Uターン雇用対策事業	660 (660)	660 (660)	U・Iターン希望者に対し、YOUNG就職フェアを開催するとともに、企業情報・求人情報を提供する。	
	③大卒等Uターン雇用対策事業	5,216 (5,216)	5,216 (5,216)	県外に就学する大学生等に対し、就職ガイダンスを開催する。 また、県内高校からの首都圏への進学者に、Uターン情報誌など就職情報を定期的に提供する。	
	④にいがたUターン情報センター等運営費	7,652 (7,652)	7,652 (7,652)	「Uターン情報センター」(東京、表参道・新潟館ネスパス)を設置し、相談を行うほか、企業情報等の提供を行う。	
	⑤Uターン情報システム等設置費	1,371 (1,371)	1,371 (1,371)	U・Iターン希望者が求人情報を検索できるように、パソコンを借り上げ、Uターン情報センターに設置する。	
	⑥U・Iターン就職促進対策強化事業	1,635 (1,635)	1,635 (1,635)	従来のUターン関連事業を効果的に実施するため、首都圏大学と連携し、県内企業への就職促進を強化する。 ・首都圏大学との連携 就職関連フェア 父母対象セミナー等	
	⑦首都圏大学生Uターンマッチング促進強化事業	3,456 (3,456)	3,455 (3,455)	県内企業における優秀かつ将来性のある人材の確保を促進するため、首都圏大学と県内企業の連携・マッチングを図る。 ・首都圏大学と県内企業の情報交換会 ・首都圏大学職員向け県内企業見学会	
	⑧Uターン産業人材確保サポート事業	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	県内企業における中核・即戦力となる人材の確保を支援するため、U・Iターンを希望する第二新卒等と県内企業とのマッチングを行う。 ・県内企業に対する支援窓口の設置 ・U・Iターン希望者に対する職業紹介等	

(単位：千円)

施策名	事業名	H22 当初予算 (一般財源)	H23 当初予算 (一般財源)	事業内容	担当課
1 入口の社会減対策としてのUターン就職の促進	[新]⑨にいがたUターン情報センター機能強化事業	— (—)	1,650 (1,650)	にいがたUターン情報センターの入口の改修等により、相談に適した環境づくりを行い、利用促進を図る。	労政雇用課

## 第4 働きやすい職場づくり

1 少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備	(1)ワーク・ライフ・バランス推進事業	25,945 (5,945)	41,151 (21,151)	ワーク・ライフ・バランスの推進と育児・介護休業制度等の定着促進を総合的に実施する。	労政雇用課
	①ワーク・ライフ・バランス推進事業	1,345 (1,345)	1,345 (1,345)	ワーク・ライフ・バランスの推進と育児・介護休業制度等の定着促進を図るために、セミナーの開催、啓発資料の作成等を行う。	
	②育児・介護休業等貸付金	20,000 ( 0 )	20,000 ( 0 )	育児・介護休業制度及び勤務時間短縮制度の利用者に、休業等の期間中の生活資金の貸付を行う。	
	③事業所内託児所設置推進モデル事業費補助金	3,100 (3,100)	18,100 (18,100)	ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境を整備するため、県内における事業所内託児所の設置に対して補助する。	
	[新]④ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業	— (—)	1,706 (1,706)	仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、モデル企業を選定し、長時間労働の削減、休暇取得の促進及び男性の育児休業や介護休業の取得推進に取り組み、それらを進める方法や効果を県内企業に周知し、普及を図る。	
	(2)個別労働関係紛争解決促進事業	4,400 (4,400)	4,440 (4,440)	個別労働関係紛争の解決を促進するため、労働相談所の労働相談体制を整備するとともに、労働法制度等の周知を行うことにより、健全な労使関係の維持増進に資する。	
	(3)シルバー人材センター発展・拡充支援事業	4,781 (4,781)	4,781 (4,781)	新潟県シルバー人材センター連合会に対し、運営費の一部を補助する。 【補助率】 1/2	

## 地域若者サポートステーション事業（ニート等の若年者の職業的自立支援の強化）

- ニート等の若者の自立を支援するためには、各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要。
- このため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」（愛称：サポステ）を運営し、ニート等の縮減を図る。
- 平成23年度は、この設置拠点を拡充するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援（アウトリーチ）による学校教育からの円滑な誘導体制を拡充、新たに職業訓練に移行した者の継続的支援に取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化することとする。

### サポステのネットワークを活用した若者の職業的自立支援の流れ（23年度予定額20(19)億円）

